

第737号
令和6年
2024年 12月



広報 やわた

ホームページ
<https://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

令和6年(2024年) 11月1日現在
人口6万8748人 前月比 41人減
男: 3万3437人 女: 3万5311人
世帯 3万4274世帯
動き 出生 29人 死亡 77人
(10月分) 転入 216人 転出 209人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

市政
ニュース

年末年始の業務案内

市役所の窓口業務は12月28日から1月5日まで休みです

2面

八幡市×八幡市観光協会×京阪ホールディングス連携企画

「やわふと2024フォト&ムービー」コンテスト



12月31日(火)まで開催中

詳細は市ホームページから ▶



夕暮れの背割堤 (11月19日)

今月の 主な内容

国民健康保険証・後期高齢者医療保険証の新規発行が終了など
3面
令和6年度文化賞・スポーツ賞など
4面
12月4日～10日は人権週間など
5面
国民健康保険の高額療養費制度など
6面
福祉医療制度のお知らせなど
7面

市職員の給与等の状況をお知らせしますなど 8面
大きな〜れ・子育てすくすく 9面
情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、募集) 10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 14・15面
まちの話題 16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



市と市議会では、年賀状などを自粛しています。ご理解をお願いします。

年末年始の業務案内

年末は窓口が混み合いますので、届出等はお早めに。また、家庭の大掃除等でゴミが大量に出されることが予想されます。事前に各地域の年末年始のごみ収集日をご確認ください。

市役所の窓口業務は12月28日(土)から1月5日(日)まで休みです

市役所の窓口

年末は12月27日(金)まで。年始は1月6日(月)から。
※死亡届など戸籍の届け出に限り、警備員室で受け付けします。
☎総務課(☎983-2115)

八幡市休日応急診療所

年末年始の診療日は12月31日(火)～1月3日(金)。受付時間は午前11時30分～午後5時30分で、診療時間は正午から。診療科目は内科・小児科。
※完全予約制のため、受診される際は事前に電話で診療予約(☎983-3001)をお願いします。
☎健康推進課(☎983-1117)

小児救急医療

京都田辺中央病院と宇治徳洲会病院は、年末年始も24時間対応。男山病院の小児救急は、12月27日(金)午後6時～翌朝8時。年末の通常診療は12月30日(月)午前11時30分まで。年始は1月4日(土)午前9時～。
▶京都田辺中央病院(京田辺市田辺中央6の1の6 ☎0774-63-1111)
▶宇治徳洲会病院(宇治市槇島町石橋145 ☎0774-20-1111)
▶男山病院(八幡市男山泉19 ☎983-0001)

コンビニ交付サービス

システムメンテナンスのため12月29日(日)～1月3日(金)は、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを停止します。
☎市民課(☎983-2759)

コミュニティバスやわた

12月29日(日)～1月3日(金)は終日運休。
☎管理・交通課(☎983-5144)、
京都京阪バス(株)(☎972-0501)

上下水道の故障・修理

12月28日(土)～1月5日(日)の故障・修理は美濃山浄水場(☎981-3255)へ連絡してください。なお、開閉栓業務は行いません。
※都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの人は(☎06-6969-2151)へ、分譲住宅の人はそれぞれの管理事務所へ。

市営駐車場

12月31日(火)午後9時～1月5日(日)の駐車料金は、通常料金とは異なり「入庫後24時間毎に1500円」となります。



また、12月31日(火)午後9時～1月4日(土)午前0時は、周辺道路の渋滞緩和のため、入庫の際は御幸橋側からの右折入場にご協力をお願いします。
☎商工観光課(☎983-2853)

し尿の臨時収集(有料)

年末年始前後の臨時収集の予約は、受付件数に限りがあるため、城南環境事業協同組合(☎0774-23-5963)までお早めにご連絡ください。
し尿収集に関するお問い合わせ・受け付けは、年末は12月27日(金)午後5時15分まで。年始は1月6日(月)午前8時30分以降にご連絡ください。
☎城南衛生管理組合業務課(☎631-5171)

ごみ収集

年末年始の一般ごみと資源物の収集日は表のとおりです。
※大型ごみの持ち込み・引き取りは、年末は12月27日(金)正午まで。年始は1月6日(月)から。引き取りの予約は環境業務課へ。
☎環境業務課(☎983-5340)

区分	収集地域	年内最終日	年始開始日
燃やすごみ	月・木曜日	12月30日(月)	1月6日(月)
	火・金曜日	12月27日(金)	1月7日(火)
プラマーク製品 燃やさないごみ	月曜日	12月30日(月)	1月6日(月)
	火曜日	12月24日(火)	1月7日(火)
	水曜日	12月25日(水)	1月8日(水)
	木曜日	12月26日(木)	1月9日(木)
	金曜日	12月27日(金)	1月10日(金)

※汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできないため、燃やすごみに出してください。
※年始は収集車両を増やしています。普段よりも収集時間が前後することがありますが、必ず午前8時までに出してください。
※1回目にプラマーク製品を回収し、2回目に燃やさないごみを回収します。

資源物(資源物置場に限る)

区分	収集地域	年内最終日	年始開始日
カン 紙パック	月曜日	12月16日(月)	1月20日(月)
	火曜日	12月17日(火)	1月7日(火)
	水曜日	12月18日(水)	1月8日(水)
	木曜日	12月19日(木)	1月9日(木)
	金曜日	12月20日(金)	1月10日(金)
ペットボトル ビン スプレー缶 カセットボンベ	月曜日	12月23日(月)	1月13日(月・祝)
	火曜日	12月24日(火)	1月14日(火)
	水曜日	12月25日(水)	1月15日(水)
	木曜日	12月26日(木)	1月16日(木)
	金曜日	12月27日(金)	1月17日(金)

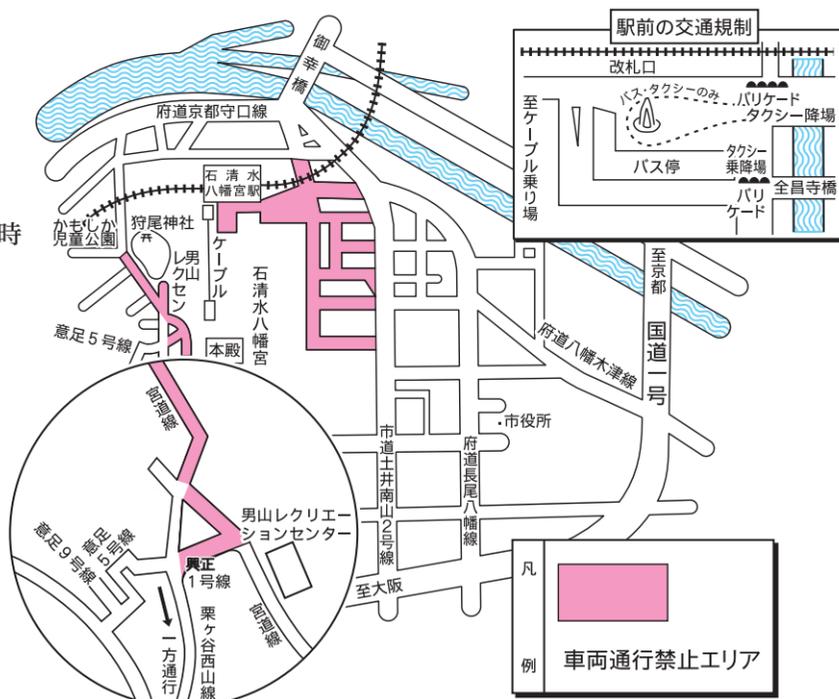
年末年始の交通規制のお知らせ

年末年始の交通規制の時間等は次のとおりです。
※混雑状況により延長および規制解除をする場合があります。

- 石清水八幡宮駅周辺の交通規制
 - ▶12月31日(火)午後10時～1月1日(水・祝)午前5時、午前8時～午後6時
 - ▶1月2日(木)午前9時～午後6時
 - ▶1月3日(金)午前9時～午後5時
- 橋本地区の交通規制
 - ▶12月31日(火)午後10時～1月1日(水・祝)午後6時
 - ▶1月2日(木)午前9時～午後6時
 - ▶1月3日(金)午前9時～午後5時

☎八幡警察署交通課(☎981-0110)

※橋本地区は1月4日(土)～5日(日)と11日(土)～13日(月・祝)の午前9時～午後3時は、石清水八幡宮(☎981-3001)による交通規制が行われます。



火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

	令和6年1月～10月累計()内10月分	去年同期累計
火災出動	12件 (2)	15件
火災以外の出動	297件 (33)	321件
救急出動	3,706件 (326)	3,692件
搬送人員	3,376人 (298)	3,334人

消防団の年末特別警戒

八幡市消防団(吉川栄樹団長)は12月27日(金)～30日(月)に年末特別警戒を実施します。
新年を火災等が起こることなく無事に迎えられるよう、団長以下307人の消防団員が、各部の消防器具庫や公会堂等を拠点に午後9時～翌日午前0時に市内全域をパトロールします。

☎消防本部(☎981-0223)

国民健康保険証

後期高齢者医療保険証

新規発行が終了

国の法改正により、現行の保険証(再発行や変更を含む)は令和6年12月2日からは発行されなくなり、医療機関受診等にはマイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

発行済みの**保険証**は**記載の有効期限まで**使用できます

マイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)がある人

マイナ保険証で保険診療が受けられます。また、ご自身の健康保険加入情報を簡易に確認できる「資格情報のお知らせ」を随時、交付します。**※資格情報のお知らせのみで受診はできません。**

マイナンバーカードがない人、または保険証利用登録をしていない人

「資格確認書」を医療機関窓口へ提示

12月2日以降、新規加入者や発行済みの保険証の有効期限を迎える人に紙の保険証に代わる「資格確認書」を随時、交付します(申請不要)。この資格確認書を医療機関窓口へ提示すると、これまでどおりの保険診療が受けられます。

①国民健康保険加入者の資格確認書

これまでの保険証と同じカード型

①国民健康保険加入者の資格確認書

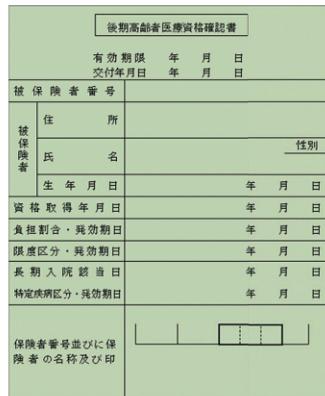


(図①)で、確認書の色は桃色です。

②後期高齢者医療保険加入者の資格確認書

これまでの保険証と同じハガキ型(図②)で、確認書の色は、うぐいす色です。

②後期高齢者医療保険加入者の資格確認書



■マイナ保険証で自身の資格情報を確認する方法
マイナポータルにログインして「健康保険証情報」のページを開くと、登録状況が確認できます(右記のQRコードからアクセス可)。



※国保医療課窓口でも登録状況の確認はできますが、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)が必要です。

■マイナ保険証の利用登録解除方法
八幡市国民健康保険と後期高齢者医療制度加入者に限り、国保医療課でマイナ保険証の利用登録解除の申請を受け付けます。

本人または代理人(申請者からの委任状が必要)が、本人確認書類を持ってお越しいただくか、お問い合わせください。

※会社等の健康保険の加入者は、勤務先にお問い合わせください。

■マイナ保険証に関する詳細
政府広報オンライン(右記のQRコードからアクセス可)をご覧ください。お問い合わせください。



国民健康保険に関すること = 国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

後期高齢者医療に関すること = 国保医療課医療係 (☎983-2976)

マイナンバーカードに関すること = マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

■12月2日からマイナンバーカードの特急発行が開始
12月2日(月)からマイナンバーカードの特急発行が始まります。

特急発行のため、申請から交付までの期間は原則1週間以内になりますが、**対象者は、マイナンバーカードを紛失・盗難された人、国外からの転入者、追記欄満欄の人、1歳未**

満の乳児などに限られます(紛失などの場合は、通常の再発行と同様、手数料がかかります)。

申請は市役所2階市民課までお越しください。必要なものなど詳しくは、お問い合わせください。

市民課マイナンバー担当(☎0120-038-614)

「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」から

■第2回「事業参加者の歩数の変化」

先月号に続き、5000人近くが参加している人気健幸づくり事業「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」に関するコラムを掲載します。第2回は「事業参加者の歩数の変化」についてです。

1日あたり約2000歩増加

本事業は市民の皆さんが「歩いて健幸になっていただくこと」を目的としています。そのことから、参加者の歩数がどのように変化している

のかを事業効果の1つとして確認しています。

表1は、各年度の新規事業参加者の平均歩数が、事業参加後にどのように変化したかを示したものです。

表1右端の**歩数変化**が、事業参加

1各年度の新規参加者の平均歩数の変化

年度	参加者数(人)	平均年齢(歳)	平均歩数推移(歩/日)				歩数変化
			参加前	1カ月目	2カ月目	3カ月目	
総計	4,676	59.6	5,280	6,598	7,341	7,461	2,181
2019	958	55.7	5,507	6,714	7,866	8,189	2,683
2020	960	59.9	5,093	6,689	7,227	7,351	2,258
2021	898	61.4	5,108	6,493	7,134	7,245	2,137
2022	1,064	61.2	5,369	6,511	7,190	7,231	1,862
2023	796	59.8	5,309	6,582	7,283	7,266	1,957

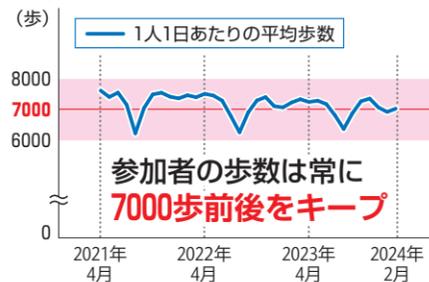
前と事業参加3カ月目の1日あたりの平均歩数の差を示したのですが、1日あたりの歩数が約2000歩も増加していることがわかりました。

表2は、令和3年度~5年度の全参加者1日あたりの平均歩数の推移を示したグラフです。いずれの年も7000歩前後をキープしており、歩く習慣が定着していることがわかりました。

参加者からは「事業に参加して自然と歩数を意識するようになった」「ポイント付与が励みとなって歩数が増えた」という声が多く聞かれています。

今からでも遅くありません。やわ

2参加者1日あたりの平均歩数の推移



た未来いきいき健幸プロジェクトに参加し、歩く習慣を身に付け、健全な生活を送りましょう!

今回は「医療費や介護給付費への影響について」です。お楽しみに。

表とグラフはいずれも事業参加者の歩数データを用いて作成

■事業の参加者募集中

日々の歩数データを送信したり、健診を受診したりすると、ポイントが貯まる仕組みです。貯めたポイントはクオカードや図書カードと交換できます。詳細は、右記のQRコードからご確認いただき、お申し込みください。



健康推進課(☎983-1116)

令和6年度八幡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金新制度

市内の自宅に太陽光発電システムと蓄電設備を同時設置される人を支援する補助制度を設けています。

今回、補助金額を拡大し、新たに同時に高効率給湯機器等を設置した場合の補助を設けました。

※制度の詳細は、市ホームページをご確認ください。



■対象者 市内で自ら居住する住宅に対象設備を設置する人

■対象設備・補助額

①太陽光+蓄電池=最大31万円

②高効率給湯機器=最大30万円

③コージェネレーションシステム=最大80万円

※②と③の両方の補助申請は不可。

※②または③は、①と同時に設置する必要あり。

※令和6年8月21日以降に契約および着工した設備が対象。

※固定価格買取制度(FIT制度)を活用しないこと。

環境政策課(☎983-2795)

令和6年度 文化賞・スポーツ賞

11月3日(日・祝)、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を文化センターで表彰しました。

長年にわたり文化の振興・発展に貢献された2人が功労賞を受賞。そして、昨年9月から今年8月末までに文化やスポーツの大会等で優秀な成績を取った30人3団体が、各賞を受賞されました。受賞者は次のとおりです(敬称略)。

32人3団体が受賞



文化賞・スポーツ賞受賞の皆さん

- 文化賞**
- 功労賞 = 山本三千代(三曲(琴)、吉武芳子(茶道))
 - 優秀賞 = 大野未愛(軽音楽(ギター))
 - ジュニア賞 = 堤下風薫(書道)
- スポーツ賞**
- 優秀選手賞 = 川原愛夏(陸上)、山下ハル(サッカー)、松井寧々(自転車)、藤本大貴(水泳)、大野陸(ダブルダッチ)、山岸知依(ダンス)、松井麟太郎(トライアスロン)、鶴野大河(レスリング)、小西寿(レスリング)、榊原諒(レスリング)、モルタザハイドル

- アリ(レスリング)、由井仁之介(レスリング)、由井詠葉(レスリング)、川原陸斗(レスリング)
- 優秀団体賞 = 八幡市ゴルフ協会(ゴルフ)、チームサニーブリーズ(ソフトテニス)
- ジュニア賞 = 谷柚嬉(空手)、藤原愛良(剣道)、京都和心剣友会(剣道)、福田怜斗(ゴルフ)、内藤翔太(柔道)、行田光希(柔道)、行田奈由(柔道)、日垣里麻(柔道)、福本未玖(水泳)、松本晴大(水泳)、平井颯真(野球)、永安遼(陸上)、松井暖々(陸上)、山本瑛心(レスリング)、鶴野咲幸(レスリング)

☎生涯学習課 (☎983-3088)

表彰

内閣府から秋の叙勲等が発表され、本市からは次の4人が受章されました。

- 秋の叙勲**
- ▶旭日小綬章 堀口文昭さん(元八幡市長)

- 危険業務従事者叙勲
- ▶瑞宝双光章 石井秀一さん(元京都府警部)、渡邊高男さん(元大阪府警視)
 - ▶瑞宝単光章 寺垣雅夫さん(元大阪府警部)

- 令和6年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰
- 社会福祉事業の各分野において、永年活動し、その功績が特に顕著で

あると認められ、本郷俊明さん(京都府民生児童委員協議会会長・八幡市民生児童委員協議会会長)が、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

☎福祉総務課 (☎983-1334)

日本郵便株式会社と包括連携協定を締結

市は、第5次八幡市総合計画後期基本計画に掲げる内容の実現に向け、日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定を11月21日(木)に締結しました。

協定では「共生社会の実現」、「子どもの未来の創生」、「健康のまちづくり」、「観光のまちづくり」、「産業振興・中小企業支援」、「安心・安全のまちづくり」など、地方創生に関

する幅広い分野において連携することとしております。本協定に基づき、各々が有する人的・物的資源を有効に活用した協働による活動を推進していきます。



協定を締結した市内郵便局長の皆さんと川田市長(前列中央)



企業版ふるさと納税の寄附について

表の企業の皆さんから企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。また、11月8日(金)には、合同感謝状贈呈式を行いました。企業の皆さんに心より感謝申し上げます。 ※贈呈式の様子は市ホームページをご覧ください(右記のQRコードを読み込むとご覧いただけます)。



日にち	企業名(敬称略)	寄付額
10月9日	株式会社きらぼし銀行 ビジネスプラザ	非公表
10月28日	株式会社cheerfull	1,000,000円
11月1日	タレントスクエア株式会社	100,000円
11月5日	アテナ税理士法人	300,000円
	P.Partner株式会社	300,000円
11月6日	白濁総合研究所株式会社	非公表
11月12日	株式会社EmpaC	300,000円

☎政策企画課 (☎983-1004)

八幡市下水道事業経営戦略(素案)に意見を募集

下水道事業を将来にわたって、安定的に継続していくための中長期的な経営に関する基本計画である「八幡市下水道事業経営戦略」を改定します。

本経営戦略は3~5年ごとに見直しを行い、実効性のある計画としていく必要があります。この度、現状の分析や今後の施策を検討した素案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。

- 募集対象 市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所(事務所)を有する人
 - 素案の閲覧時期と募集期間 12月18日(水)まで
 - 計画案の閲覧場所 計画の担当課窓口、市役所2階閲覧コーナー、市ホームページなどでご覧いただけます。
- ※計画素案の閲覧場所の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホーム

- ページにてご確認ください。
- 提出先と提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。
- ①郵送または持参 〒614-8037 八幡高畑1-1 八幡市上下水道部経営課あて
- ②ファックス送信 F A X 983-7671

- ③市ホームページの問い合わせフォームからメール送信(右のQRコードからアクセス可)
- ※いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行いません。



☎経営課 (☎983-5439)

年末の交通事故防止府民運動 12月1日(日)~10日(火)

スローガン「ゆずりあう 心がつなぐ 京の道」

街頭啓発 ▶日時 11月29日(金)午後4時~ ▶場所 イズミヤショッピングセンター八幡店

☎管理・交通課 (☎983-5144)

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日～10日は

人権週間

12月4日(水)～10日(火)は人権週間です。この機会に改めて人権について考えてみましょう。

今回は、本市が今年6月に加盟した平和首長会議の会長である広島市長の松井一實さんから「平和」をテーマに寄稿していただきました。



まつい・かずみ 広島市出身。京都大学法学部卒業。労働省(現厚生労働省)に入省し、在英大使館一等書記官、婦人局婦人労働課長、厚生労働省大臣官房総務課長、厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)、中央労働委員会事務局長などを歴任。平成23年から現職(現在4期目)。

世界恒久平和の実現に向けて

平和首長会議会長 松井一實さん寄稿
広島市長

◆ 厳しい現実

昭和20年8月6日、人類史上初めて広島に原子爆弾が投下され、街は焦土と化し、多くの人々の命や日常生活が奪われました。そして、心身に悪影響を及ぼす放射線は、今なお被爆者に様々な苦しみを与え続けています。

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の悪化といった厳しい世界情勢により、国家間の疑心暗鬼はますます深まっています。他国より優位に立ち続けるための核戦力

を含む軍拡競争が続き、世論においても武力に頼らざるを得ないという考えが強まっていけば、平和な世界の実現は遠のくばかりです。

このような状況だからこそ、市民社会が決意と希望を胸に心を一つにして行動を起こし、核抑止力に依存する為政者に政策転換を促すことが重要となります。

◆ 平和意識の高まり

昨年5月のG7広島サミットでは、各国首脳による平和記念資料館の視察や被爆者との対話の実現し、

こうした被爆の実相に直接触れていただいた上で、それぞれの平和への思いを芳名録に残されました。また、原爆死没者慰霊碑参拝の際には、私から直接、各国首脳に碑文=写真=について説明する機会があり、碑文



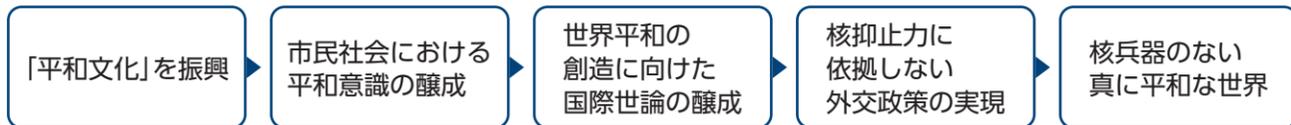
に込められた思い、すなわち過去の悲しみに耐え、憎しみを乗り越えて、全人類の共存と繁栄を願い、真の世界平和を祈念する「ヒロシマの心」をしっかりと受け止めていただいたところです。こうした中、昨年度、広島平和記念資料館には世界中から過去最多となる198万人を超える人々が訪れました。これは、かつてないほど被爆地広島への関心、平和への意識が高まっている証しとも言えます。ヒロシマの平和への願いの原点は「こんな思いは他の誰にもさせてはならない」という被爆者の切なる願いです。

◆ 平和首長会議の活動

平和首長会議は、昭和57年に設立し、現在では世界166カ国・地域の8400を超える都市が加盟する国際的な平和都市のネットワークで、八幡市には今年6月に加盟していただき、日本国内の加盟率は99.9%となりました。加盟都市相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消、さらには難民問題、人権問題の解決および環境保護のために努力し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

被爆者の平和への願いを原点に「核兵器のない世界の実現」「安全で活力のある都市の実現」「平和文化の振興」を目標に掲げ、世界中の加盟都市とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指した活動を続けております。とりわけ、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市

平和文化の振興が目指す究極の目標



為政者の政策転換を後押しする大きな潮流を形成

民社会に根付かせ、平和意識を醸成していく「平和文化の振興」は、市民に最も身近な存在である自治体の首長により構成される平和首長会議が、これから担っていくべき重要な役割であると考えています。

引き続き、市民社会の平和意識の醸成に一層取り組み、「平和文化」に満ちた世界を創ることで、核抑止力に依存する為政者に対話による平和的解決に向けた外交政策への転換を促していきます。

◆ 平和な世界を実現するために

争いを生み出す疑心暗鬼を消し去るために、今私たちができること

は、他者を思いやる気持ちを持って交流し、対話することで「信頼の輪」を育み、日常生活の中で実感できる「安心の輪」を、国境を越えて広めていくことです。そこで重要になるのは、音楽や美術、スポーツなどを通じた交流によって他者の経験や価値観を共有し、共感し合うことです。こうした活動を通じて「平和文化」を共有できる世界を創っていきましょう。

市民が幸せに生活するために平和を願い、その平和を実現するために自らできることを考えて行動することの提案までは行政が行えるとしても、その実践の主体は市民一人一人です。市民が主体となり、平和のた

めに自らできることを実践し、その実践を積み重ねることが、必ずや世界の為政者を平和へと突き動かす原動力となり、自らが幸せに暮らすための平和を享受することにつながると信じています。

来年は被爆80周年です。戦争体験者や被爆者の高齢化がより一層進行している現状を踏まえると、特に次代を担う若い世代の皆さんには、ぜひ被爆地広島・長崎を訪れ、被爆の実相に触れていただくとともに、幅広い年代の人たちと「友好の輪」を創り、今自分たちにできることは何かを考え、ともに行動し「希望の輪」を広げていただきたいと思います。

固人権政策課 (☎981-3127)

日本語指導ボランティア
スキルアップ講座 受講者募集
未経験者大歓迎



■日時 令和7年1月11日(土)
午後1時30分～4時30分
■場所 松花堂庭園・美術館講習室
■定員 25人程度
■対象者 日本語指導ボランティアとして活動している人、または興味がある人

■内容 日本語学習支援の1・2・3
～基礎知識を学ぼう～
☎左記のQRコードを読み込み、必要事項を入力し、12月9日(月)～20日(金)に送信、または電話

固市民協働推進課 (☎983-5749)

京都にほんごRingsの皆さんを講師に迎え、外国人住民の日本語学習を支援する日本語指導ボランティアスキルアップ講座を開催します。

国民健康保険の高額療養費制度

ひと月の医療費(※①)の自己負担額が高額になったとき、基準に該当する場合は、限度額を超えた分が申請により、高額療養費として支給されます。

申請には保険証、領収書、口座番号、個人番号(マイナンバー)のわかるもの(※②)が必要です。

確定申告で医療費控除を受けられる場合は「医療費等の明細書」を作成すれば領収書の提出は不要となりますが、領収書は必ず保管してください。

※70歳未満と70歳以上の人では、限度額が異なります。詳しくは次の①、②および表をご覧ください。

※①ひと月の医療費とは

月の1日から月末までの月単位で、保険適用になった自己負担額

※②個人番号(マイナンバー)がわかるものとは

マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認書類(運転免許証等)をご提示ください。代理人は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

①70歳未満の人

同じ医療機関で支払った医療費が対象です(院外処方の場合、調剤も同じ医療機関として計算)。異なる医療機関の分は、それぞれが21,000円以上であれば合算対象となります。また、同じ医療機関でも内科と歯科、入院と外来は別々に計算します。

②70歳以上75歳未満の人

病院・診療所、歯科の区別なく合算できます。外来(個人単位)と入院・外来(世帯単位)で限度額が異なります。

■入院や外来でひと月の自己負担額が高額になる場合

事前に国保医療課で次の認定証の交付を受けておくと、医療機関での自己負担は限度額までとなります。

ただし、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入している医療機関は、本人同意があれば限度額適用認定証は不要です。

◆70歳未満の人 = 「限度額適用認定証」

◆70歳以上75歳未満の人

▶低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人 = 「限度額適用・標準負担額減額認定証」

▶現役並みⅠ・Ⅱに該当する人 = 「限度額適用認定証」

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

①70歳未満の自己負担限度額(月額)

区 分			医療費の自己負担限度額	
			3回目まで	4回目以降(※3)
住民税課税世帯	上位所得者(※1)	基礎控除後の総所得(※2)901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
		基礎控除後の総所得600万円超～901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
	一般	基礎控除後の総所得210万円超～600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
		基礎控除後の総所得210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯(※4)			35,400円	24,600円

※1 = 所得の申告をしていない人も、上位所得者とみなされますので、必ず申告してください。

※2 = 基礎控除後の総所得とは、国保被保険者それぞれの前年の所得から基礎控除を引いた額を全て合算した額。

※3 = 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

※4 = 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

②70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

区 分			自己負担限度額		
			外 来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降(※5)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※1)	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%		140,100円
		現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%		93,000円
		現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%		44,400円
	一 般(※2)	18,000円(年間上限額144,000円)	57,600円		
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※3)		8,000円		24,600円
	低所得Ⅰ(※4)				15,000円

※1 = 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。

※2 = 現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。

※3 = 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。

※4 = 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

※5 = 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

令和7年4月からの放課後児童クラブ入所児童募集

受付期間 12月9日(月)～令和7年1月10日(金)

■対象 市内在住の小学新1～新6年生で、保護者の就労・疾病・出産その他やむを得ない事情により、放課後にご家庭で保護を受けられない児童

■開設日時

▶平日 = 放課後～午後7時(午後6時30分～7時の延長利用には、事前申請が必要)

▶土曜日 = 午前8時～午後6時(事前申請が必要)

※八幡市立小学校の休業日や行事等に合わせて開設します。

■費用 使用料 = 月額8500円(所得に応じて変更あり)、傷害保険料 = 600円(年額)、その他おやつ代などの負担あり

■受付時間

▶各施設 = 平日午後1時～7時(土曜日は午前8時～午後6時)

▶子ども未来課 = 平日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

■申請方法 申請書類に必要事項を記入し、保

小学校区	実施施設
八幡小	八幡小学校内
くすのき小	竹園児童センター内
さくら小	男山児童センター内
橋本小	橋本児童センター内
中央小	中央小学校内
有都小	有都小学校内
南山小	南山小学校内
美濃山小	美濃山小学校内
	子ども・子育て支援センター内

護者の就労証明書等を添えて提出
※申請書類等は子ども未来課と各施設で配布するほか、口座振替申込用紙以外は、市ホームページから入手可。

※書類に不備がある場合は受け付けできません。
※受付期間内の申込者を優先して受け入れするため、受付期間後の申請の場合、希望の利用開始日から利用できない場合があります。
※美濃山小学校区の希望クラブ調査票は、受付期間内の申請者のみ対象となります。

☎子ども未来課 (☎983-1125)

やわたブランド「ヤワタカラ」



認定品を募集

八幡市産の素材を使用した商品、市内に存在する歴史ある商品、八幡らしい名称・デザインをした商品など、八幡ならではの商品をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定・発信するための逸品を募集します。

※詳細は「ヤワタカラ認定申請の手引き」をご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



■対象商品

▶食料品(食品表示基準に規定する加工食品)

▶工芸品

▶農産物(食品表示基準に規定する農産物)

■応募方法 所定の申請書と申請調書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、12月27日(金)午後5時15分までに「やわたブランド審査委員会事務局(商工観光課)」へ持参(郵送不可)。

※土・日曜日を除く。

※申請数は1事業者につき2点まで。

※申請書等は、市ホームページほか、商工観光課や観光協会、商工会、JA京都やましろ八幡市支店に配架。

☎やわたブランド審査委員会事務局(商工観光課) (☎983-2853)

福祉医療制度のお知らせ

市内在住の健康保険加入者を対象に、医療費の自己負担金の一部を助成する福祉医療制度を実施しています。各医療制度の内容に該当しているが、手続きをしていない人は、お問い合わせください。

福祉医療制度

種類	対象	医療費の自己負担	手続きに必要なもの	所得制限
① 子育て支援医療	高校生年代(※1)までの子ども	1カ月1医療機関、入院・外来(医科・歯科)各200円	▶加入保険資格情報を確認できるもの(※2)	なし
① ひとり親家庭医療	ひとり親家庭の母または父と、母または父が扶養している18歳以下の子ども、遺児等	原則なし	▶戸籍謄本 ▶加入保険資格情報を確認できるもの(※2)等	あり(所得制限額の表参照)
② 障がい者医療	下のいずれかの手帳所持者 ▶身体障害者手帳1~3級 ▶療育手帳 ▶精神障害者保健福祉手帳1級もしくは2級の一部	原則なし	▶身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ▶加入保険資格情報を確認できるもの(※2)	あり(所得制限額の表参照)
② 重度心身障がい老人健康管理事業				
老人医療	満65歳~69歳の人	2割または3割 ※世帯内に65歳以上で住民税課税所得が145万円以上の人がある場合は3割	▶加入保険資格情報を確認できるもの(※2)	本人、配偶者、同一世帯員および扶養義務者全員が所得税非課税

※1 = 就学・就労を問わず、18歳に達する日以後最初の3月31日までの子どもを対象としています。

※2 = マイナ保険証、資格確認書、健康保険証等のことを指します。

所得制限額

区分	扶養人数	所得制限額			
		0人	1人	2人	以降1人につき
① ひとり親家庭医療	本人および同居の扶養義務者	236万円未満	274万円未満	312万円未満	38万円加算
② 障がい者医療・重度心身障がい老人健康管理事業	本人	360万4千円以下	398万4千円以下	436万4千円以下	38万円加算
	配偶者および扶養義務者	628万7千円未満	653万6千円未満	674万9千円未満	21万3千円加算

※上記の額は、令和5年中の所得から本人控除(ひとり親控除、障害者控除)や社会保険料控除を差し引いた額です。

医療費の助成・給付

福祉医療制度の受給者証を交付された人は、次の助成を受けられます。

京都府内の医療機関等で診療を受けた場合

医療機関窓口で受給者証を提示すれば、各制度の自己負担分の支払いとなります。

※12月2日(月)以降に受診される際は、マイナ保険証、資格確認書、健康保険証のいずれかを提示される場合も、あわせて受給者証も提示してください。

京都府外の医療機関等で診療を受けた場合

▶重度心身障がい老人健康管理事業対象者の場合
診療から約3~4カ月後に登録した口座に振り込みます。

それ以外の制度の場合

医療機関窓口で通常の自己負担額の支払後、担当課にて医療費支給申請が必要です。支払額のうち、各制度の自己負担分を除いた額を給付します。

※申請には領収書(原本)が必要です。

問①に関すること =

家庭支援課 (☎983-1112)

問②に関すること =

国保医療課医療係 (☎983-2976)

老人医療負担金貸付金

☎国保医療課医療係 (☎983-2976)

市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に入院時の医療費の自己負担金の貸し付けを行っています。

貸し付けには、所得・世帯状況等要件があります。詳しくはお問い合わせください。

個人住民税は特別徴収で収めましょう

事業主の皆さんへ 京都府内全市町村と京都府では、個人住民税の特別徴収を推進しています

個人住民税は、個人市町村民税と府民税を合わせたもので、1月1日現在で従業員等が居住する市町村で徴収されます。

徴収方法のうち、給与支払者(事業主)が所得税の源泉徴収と同様に従業員等に支払う毎月の給与から個人住民税を差し引き、市町村に納入する特別徴収制度があります。

原則、所得税の源泉徴収義務があ

る事業主は、特別徴収義務者としてパートやアルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収することが法令等で義務付けられています(事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません)。

個人住民税の特別徴収を実施されていない給与支払者(事業主)は、法令に基づく適正な特別徴収の実施

をお願いします。

■特別徴収のメリット

- ▶個人住民税の税額計算は市町村が行うため、所得税のように事業主の皆さんが税額の計算や年末調整を行う必要はありません。
- ▶従業員の皆さんは、金融機関に向いて納税する手間が省け、納付を忘れる等の心配はありません。
- ▶年税額を12回に分けて支払うため、納期が年4回である普通徴収(納税義務者が直接納付)より1回あたりの負担額が少なくなります。

☎税務課市民税係 (☎983-1113、983-2164)

■手続き等

毎年1月31日までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を該当市町村へ提出する際に、総括表等に「特別徴収」する旨を記載してください。

なお、給与支払報告書等には、給与支払者の法人番号(個人事業主は個人番号)、従業員等の個人番号の記載が必要です。

詳しくは従業員等の住所地の市町村住民税担当課へお問い合わせください。

償却資産の申告は令和7年1月31日(金)まで

償却資産(事業用資産)とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、構築物や機械および装置、備品等のことをいいます。

1月1日現在で市内に事業用の資産を所有または市内の事業所に償却資産を賃貸している個人または法人は、償却資産の申告が必要です。提出期限間近は大変混雑します。令和

7年1月中旬までの早期申告にご協力をお願いします。

■提出先

償却資産申告書に記入し、京都地方税機構へ提出してください。(郵送可)。なお、前年度に申告された人には、同機構から12月初旬に申告案内ハガキまたは申告書などが郵送されます。

※申告書は償却資産が所在する市町村ごとに分けて作成してください。

※電子申告(eLTAx)で申告される人は、償却資産の所在する市町村へ提出してください。

※償却資産申告書などの様式は、京都地方税機構または市ホームページから入手できます。

☎京都地方税機構業務課償却資産担当 (☎414-4503)、市税務課資産税係 (☎983-2480)

市税・国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を

市・府民税(第4期分)・国民健康保険料(第7期分)の納期限は1月6日(月)です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay、au PAY、d払い)、市役所で納付してください。

※市民税・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の税目に限り、地方税お支払サイトでも納付いただけます。詳しくはこちらのQRコードを



読み込み、ご確認ください。口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(金融機関に同依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日までに口座振替依頼書を提出する

と、その翌月以降の納期分から引き落としします。

※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

☎市税に関すること = 税務課市民税係 (☎983-2481)、

国民健康保険料に関すること = 国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

市職員の給与等の状況をお知らせします

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。
市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。

職員の任免および職員数

◆職員の採用および退職の状況(令和5年度)

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	14人	定年退職	2人
技術職	0人	普通退職	16人
保健師	1人	計	18人
保育士	5人		
消防職	1人		
調理員	1人		
技術員	2人		
計	24人		

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和5年	令和6年	
一般行政部門	議会	6人	7人	1人
	総務	89人	88人	△1人
	税務	26人	27人	1人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	9人	10人	1人
	商工	9人	9人	0人
	土木	40人	41人	1人
	民生	144人	151人	7人
	衛生	65人	66人	1人
	小計	389人	400人	11人
特別行政部門	教育	75人	74人	△1人
	消防	87人	90人	3人
	小計	162人	164人	2人
公営企業等会計部門	水道	18人	18人	0人
	下水道	8人	8人	0人
	その他	37人	36人	△1人
	小計	63人	62人	△1人
合計		614人	626人	12人

(注)職員数は一般職に属する職員数です。

◆一般行政職の級別職員数(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	38人	11.1%	10.6%	15.5%
2級		44人	12.8%	15.6%	23.2%
3級	主任の職務	100人	29.2%	28.1%	18.1%
4級	係長の職務またはこれに相当する職務	43人	12.5%	12.2%	14.2%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	35人	10.2%	11.0%	9.7%
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	53人	15.5%	13.4%	11.9%
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	30人	8.7%	9.1%	7.4%

(注)八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

職員の給与・手当

◆人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和6年3月31日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
68,969人	30,605,618千円	5,896,436千円	19.3%	17.2%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含まれます。

◆職員の年齢、給料月額および給与月額(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.6歳	305,900円	392,698円
技能労務職	43.0歳	278,300円	348,751円

(注)①「一般行政職」とは、事務等職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。
②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。
③「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

◆職員の初任給

(令和6年4月1日現在)

区分	初任給
大学卒	196,200円
高校卒	170,900円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。



◆期末手当・勤勉手当(令和6年4月1日現在)

八幡市		国	
(支給割合)	(支給割合)	(支給割合)	(支給割合)
・期末手当 2.45月分	・期末手当 2.45月分	・期末手当 2.45月分	・期末手当 2.45月分
・勤勉手当 2.05月分	・勤勉手当 2.05月分	・勤勉手当 2.05月分	・勤勉手当 2.05月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5%~15%	・役職加算 5%~20%	・役職加算 5%~20%	・役職加算 5%~20%
・管理職手当の月額を加算	・管理職加算 10%~25%	・管理職加算 10%~25%	・管理職加算 10%~25%

◆特別職の報酬等(令和6年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 848,700円
	副市長 721,300円
	議員 470,000円
報酬	議長 550,000円
	副議長 500,000円
	議員 470,000円
期末手当	(令和5年度支給割合) 3.4月分
	(算定方式)
退職手当	市長 848,700円×在職年数×550/100
	副市長 721,300円×在職年数×325/100

問人事課 (☎983-2148)

障がい者団体の会員募集

次の障がい者団体に入会を希望される場合は、障がい福祉課までお問い合わせください。

■八幡市身体障害者協会

障がい者スポーツ大会や福祉大会、卓球バレー、研修旅行等、会員の親睦を深める取り組みを行っています。また、講演会の開催や機関紙を通じて、様々な情報をお届けしています。

身体障害者手帳の交付を受けてい

る人であれば、誰でも加入できます。

■八幡市視覚障がい者協会

目が見えない・見えにくい人にとって便利な道具や技術の紹介、定期的な集いを通して会員の親睦を図り、生活の質の向上に努めています。今年度は、音声読書機の使い方や画面読み上げソフトを用いたパソコン入門講座、白杖の基本的な使い方の講座等を開催しています。

目が見えない・見えにくいことで

お困りのこと等があれば、ご相談ください。

■八幡市ろうあ協会

耳の聞こえない「ろう者」の暮らしの向上や仲間づくり、学びの場づくりを中心に活動しています。

主には、手話講習会の開催や地域の小・中学校や高等学校への手話指導、男山市民図書館で月1回、手話による絵本の読み聞かせをしています。

■八幡市難聴者協会

難聴者が暮らしやすい社会の実現のため、要約筆記サークルの支援の

もと、月1回の定例会や講演会、耳の相談会や耳マークの普及に取り組んでいます。

■TELLs+親の会京都八幡(旧:八幡市手をつなぐ親の会)

心身や発達、精神に障がいのある子どもやその保護者が集い、学習やレクリエーション活動等を通じて、孤立することのないネットワークの構築を目指しています。

障がいのある子どものいる保護者であれば、どなたでも入会できます。どんな小さな悩み事にも対応します。お気軽にご相談ください。

問障がい福祉課 (☎983-2129)

発達障害児等 早期療育支援事業

お子さんの発達等でお困りのことがあれば、ご相談ください(参加無料)。
※原則、先着順で、児童発達支援通所事業所に通所

していない未就学児を優先。
※支援事業の日程等の詳細は、市ホームページをご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



大きくなあれ

吉高 成都くん (2歳)
よしたか なりと
これから色々な経験をして、実りある人生を歩んでいってね!



真宮 おとちゃん (0歳)
しんくう
おとちゃんの人生が、笑顔に溢れた素敵なものになりますように!



前田 彩心ちゃん (3歳)
まえだ あこ
3歳のお誕生日おめでとう!
あこはパパとママの宝物だよ!



■お子さんの写真募集 就学前のお子さんの写真をメールまたは直接窓口で受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。 園秘書広報課 ☎983-1087

子育て すくすく 12月



子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 ☎972-1085

子育て支援センター
あいあいポケット ☎983-8747

第二子育て支援センター
そよかぜ ☎981-5009

センターでは



親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

ジをご覧ください。

- ▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
- ※16日(月)は、あいあいポケット、そよかぜは閉所となります。
- ▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
- ※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。
対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん
詳しくは、上記のQRコードから

園開放日

時間 午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時30分)。
※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名	日程	
保育園	南ヶ丘 ☎981-3125	13日(金)園庭開放(雨天中止) 19日(木)クリスマス飾りを作ろう
	南ヶ丘第二 ☎982-3330	2日(月)園庭開放(雨天中止) 9日(月)クリスマス飾り
	わかたけ ☎983-1313	10日(火)クリスマス飾りを作ろう(限定10組) 12日(木)園庭開放(雨天中止)
	八幡 ☎981-7491	3日(火)もちつき
	男山 ☎982-0701	6日(金)○もちつき(園庭) 20日(金)○クリスマス会(3階ホール)
	ぶどうの木 ☎982-9013	5日(木)○クリスマスを楽しもう(最後にやきいもを食べます) 19日(木)○園庭開放
	くすのき ☎983-1200	18日(水)○お正月かざりづくり(予約制)
	幼稚園	さくら ☎982-8566
橋本 ☎982-0607	2日(月)園庭開放 12日(木)クリスマス飾りをつくろう!	
なるみ ☎982-3368	4日(水)●クリスマスを楽しもう ☎受付中(HPまたは電話)	
認定こども園	やわた ☎981-8101	16日(月)クリスマス制作をしよう 月～金:育児相談(電話受付)※随時。 3日(火)クリスマス飾りを作ろう 9日(月)園庭開放
	有都 ☎981-0873	月～金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:ぴよぴよらんど(各5組 予約制) ※午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
	山鳩 ☎981-0982	20日(金)園庭で楽しく遊ぼう(予約制)
	山鳩第二 ☎981-0700	6日(金)・11日(水)園庭開放(予約制) 11日(水)クリスマスリースを作ります
	歩学園 ☎971-5687	3日(火)・14日(土)●園庭あそび、クリスマス制作
	早苗 ☎981-2268	11日(水)○クリスマスあそび(雨天決行)

子育て講座

すくすくの杜

- 子どもの足をまもるために～足の発達と正しい靴選び～▶4日(水) 午前10時30分～11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、15組
☎受付中
- * * *
※1 2 3の対象は、生後2カ月～おおむね3歳未満の親子。
1=離乳食・幼児食展示▶3日(火)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分 ☎不要
2=ハグモミでリラックス▶10日(火)午前10時30分～11時30分
定員 10組 ☎受付中
3=親子ストレッチ▶1月14日(火)午前10時30分～11時30分
定員 10組 ☎23日(月)～
持ち物 お茶
その他 動きやすい服装でお越しください。
- * * *
離乳食講座▶17日(火)、①午前9時30分～、②午前10時45分～、各

おひさまテラス



おひさまテラス誕生日イベント 活動して10年です♪おめでとう!

- ▶3日(火)午前10時30分～11時
内容 手遊び、エプロンシアター、ペープサートなどを楽しみましょう ☎不要
※イベント後は、通常の遊びの広場として活動しています。
クリスマスパーティー
▶21日(土)午前10時30分～11時30分
内容 ジョイフルフルーツによるパフォーマンスイベント「サンタがおひさまテラスにやってくるよ」
☎ホームページから受付中
※いずれも、飲み物、オムツ、着替えを持参。
☎080-1402-1215
(代表:大西美和子)

45分
対象 ①生後7～12カ月の親子、②生後2～7カ月の親子、各4組 ☎2日(月)～

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日程	
サロン	あいあいサロン(A)	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど 時間:A・Bは午前10時～11時、Cは午前10時30分～	6日(金) あいあいポケット
	そよかぜサロン(B)		20日(金) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子	6日(金)・20日(金) すくすくの杜
広場	みんなの広場(D)	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間:Dは午前10時～11時30分、Eは午前10時30分～	13日(金) 竹園児童センター
	げんきっこ広場(E)	対象:Dは妊婦さんと生後2カ月から就学前の親子、Eは1歳からおおむね3歳未満の親子	11日(水) すくすくの杜
赤ちゃんの広場	手遊び、ふれあい遊びなど 時間:午前10時～11時15分(くすのき保育園のみ午前10時～11時) 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子 ※保育園・こども園は各園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	4日(水) 竹園児童センター くすのき保育園(◎) 10日(火) 南ヶ丘第二保育園 11日(水) 南ヶ丘保育園、有都こども園 17日(火) 橋本児童センター 18日(水) やわたこども園	

▶松花堂ふれあい市「感謝祭」の中止について

12月14日(土)の松花堂ふれあい市での「感謝祭」は、昨年に続き中止しますが、「松花堂ふれあい市」は、通常どおり開催します。また、12月28日(土)に終い市を開催します。
場所 昭乗広場
〒京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

▶令和7年八幡市二十歳のつどい

20歳の人を対象に「八幡市二十歳のつどい」を開催します。式典後には恩師や友人との交流の場「二十歳を祝う会」を設けます。
日時 令和7年1月13日(月・祝)
式典：午前10時30分～、二十歳を祝う会：午前11時30分～
場所 文化センター
対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人※市外へ転出した人も参加できます。なお、11月1日現在本市に住民登録のある該当者には、12月中に案内状を送付します※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関を

ご利用ください。※当日午前7時時点で市内に何らかの警報が発令されている場合は式典を中止します。
〒こども未来課(☎983-5674)

▶手話で楽しむ絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。
日時 12月22日(日)午後2時～2時30分※参加費無料。事前申込不要。
場所 男山市民図書館
〒障がい福祉課(☎983-2129)

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申込不要。
①八幡市民図書館
日時 12月14日、21日、28日の各土曜日、午後2時30分～3時
②男山市民図書館
日時 12月14日、21日の各土曜日、午後2時30分～3時
対象 4歳～小学生のお子さん
〒八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

講座・教室

▶令和6年度精神障がい者集団指導事業(グループワーク)

回復途上にある精神障がい者を対象に、集団活動(軽スポーツ、SST、体操、講座など)を通じて社会参加や社会復帰を目指します。随時、参加者を募集しています。日中どこかに通ってみたい人や仲間づくりがしたい人など、お気軽にお問い合わせください。事業の詳細は、右上のQRコードから市ホームページを

覧ください。
日時 ①12月10日(火)、②24日(火)
午後1時30分～3時30分※参加費無料。以降毎月第2、4火曜日開催。
場所 市役所会議室
対象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの人
定員 6人
内容 ①栄養学について、②創作活動
〒・☎電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ※後日、面談を実施し、利用を決定します。

▶令和6年度八幡市ガイドヘルパー養成講座

ガイドヘルパーの養成と確保を行うために、人権意識や介護技術、専門知識を習得する講座です。全講座修了後、修了証明書(八幡市での活動のみ有効)を交付します。
応募資格 16歳以上で、講座修了後、ガイドヘルパーとして市の移動支援事業または日中一時支援事業に従事

できる人※高校生可。
定員 各コース20人※複数コースの申し込みおよび受講は不可。
参加費 2,500円(テキスト代含む)※当日徴収。交通費や食事等は受講者負担。
〒・☎12月1日(日)～31日(火)に、往復ハガキで希望コース・氏名・生年月日・住所・電話番号・福祉関係の資格の有無・受講動機を地域活動支援センターやまびこ(〒614-8022八幡東浦5福祉会館2階、☎972-2880、FAX971-9196)へ

Table with 4 columns: Course Name, Content, Location, Date/Time. Includes '全身性障がいコース' and '精神・知的障がいコース'.

募集

▶第44回書初め展の作品募集

開催日時 令和7年1月25日(土)～2月2日(日)午前10時～午後4時※入場無料。
場所 松花堂庭園・美術館講習室
課題 別表のとおり
出品受付 令和7年1月16日(木)正午～午後3時に市民交流センター会議室1へ持参※1点につき200円の出品料要。

■書初めの課題

Table with 5 columns: 学年等, 課題語句, 書体等, 用紙, 署名. Lists topics like '登楼万里春', '庭増気色晴沙緑', etc.

その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください
〒文化協会書道部会=中村(☎090-2358-4615)

Table with 2 columns: 学校名, 学年, 氏名. Includes 'のりしろ' header.

(縦5cm×横10cm)

▶第28回松花堂新春書初め席書大会参加者募集

日時 令和7年1月19日(日)①午前9時30分～、②午前10時30分～、③午後1時～、④午後2時～※参加費無料。
場所 松花堂美術館別館2階
対象 市内在住、在園、在学の幼児(3歳以上)～高校生

定員 80人(定員を超えた場合は抽選)
〒・☎12月27日(金)(当日消印有効)
までに、ハガキまたは右記QRコードから、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校(園)名・学年(幼児は年齢)・希望時間(午前・午後)・メールアドレスを生涯学習課(〒614-8501八幡園内75、☎983-3088)へ



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶来年4月に
小・中学校へ入学する
子どもの家庭へ
「就学通知書」を
お届けします

■新小学1年(平成30年4月2日～31年4月1日生)

12月下旬までに郵送します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する小学校に提出してください。

■新中学1年(平成24年4月2日～25年4月1日生)

①市内の小学校(京都市立美豆小を含む)に在学の人

学校を通じて本人に渡します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小学校に在学の人

12月下旬までに郵送します。入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

■国立や私立の小・中学校に入学予定の人

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小学校に在学している人は、小学校に入学確認届を提出してください。それ以外の人は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学確認届をあわせて提出してください。

※1月になっても通知書が届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※「指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度の案内」も同封しています。

【指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度】

住民登録している住所により校区を定めているため、指定された学校に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外に通学できる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外の就学を希望される人は、お問い合わせください。

☎学校教育課(☎983-1127)

▶児童扶養手当の
所得制限限度額などが
変わります

児童扶養手当法等の一部改正によ

り、令和6年11月分(令和7年1月支給)の手当から所得制限限度額および第3子以降加算額が変更となります。変更内容は下表の通りです。
☎家庭支援課(☎983-1112)

受給資格者本人の所得制限限度額表

扶養親族の人数	所得制限限度額			
	全部支給		一部支給	
	変更前	変更後	変更前	変更後
0人	49万円	69万円	192万円	208万円
1人	87万円	107万円	230万円	246万円
2人	125万円	145万円	268万円	284万円
3人	163万円	183万円	306万円	322万円
4人	201万円	221万円	344万円	360万円

以下、扶養人数が1人増えるごとに38万円加算

第3子以降加算額

児童の数	支給月額			
	全部支給		一部支給	
	変更前	変更後	変更前	変更後
第3子以降	6,450円	10,750円	6,440円～ 3,230円	10,740円～ 5,380円

▶児童手当制度改正後の
初回振込について

制度改正により振込回数が年3回から年6回(偶数月)に変更されます。次回の振込は、12月10日(火)の予定です。制度拡充分についての認定請求書・確認書を10月末までに市へ提出した人は、新規振込、改定後の金額で振込を予定しています。従来通り支払通知書の送付はありませんので、金融機関の振込情報をご確認ください。

右記の条件に該当し、まだ手続き

をしていない人について、令和6年10月にさかのぼって受給できる申請期限は令和7年3月31日(月)です。

【制度改正に伴い手続きが必要な人】

- ・高校生年代の児童のみを養育し、児童手当を受給していない人
 - ・所得上限限度額を超過し、児童手当も特例給付も受給していない人
 - ・高校生年代までの児童の兄弟等(18歳～22歳)を含む3人以上の子を養育している人
 - ※主たる生計者が公務員の場合は勤務先へ問い合わせてください。
- ☎家庭支援課(☎983-1112)

▶シルバーライフライン
システム

住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、病気やけがなどの緊急時の通報に24時間365日対応します。

対象 ①65歳以上のひとり暮らしの人、②身体障害者手帳1・2級を

所持しているひとり暮らしの人

内容 見守りの必要なひとり暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を貸与します。相談・緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間365日体制で受け付け、対応します(状況に応じて救急車の出動を要請します)

☎高齢介護課(☎983-5471)

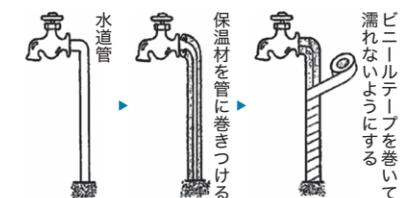
▶水道管の凍結に
ご注意ください

気温が氷点下4度以下の厳しい寒さになると、防寒の不完全な水道管内では、水が凍り破裂する可能性があります。凍結は屋外に配管された次のようなところで多く発生します。

- ・管が露出(むき出し)しているところ
- ・風あたりの強いところ

防寒対策としては

図のように、保温材を管に巻きつけ、保温材自体が水に濡れないように上からビニールテープなどでしっかり巻いてください。



水道管が破裂したら

メーターボックス内にある元栓(止水栓)を閉めてから、八幡市指定給水装置工事事業者へ修理をご依頼ください。同業者は、市ホームページをご覧ください。上水道課へお問い合わせください。

※凍結による漏水が空き家などで発生すると、水道料金が高額になることがあるため、ご注意ください。

☎上水道課(☎983-5328)

イベント

▶カトリア展



鉢花の女王「カトリア」など、たくさんの珍しい洋蘭を展示します。皆さまのご来場をお待ちしています。素晴らしい花と香りをお楽しみください。

日時 12月8日(日) 午前10時～午後4時※入場無料。

場所 男山泉集会所(ふれあいセンター泉)

☎男山蘭友会=小泉(☎983-1876)

▶第22回子ども文化祭

日時 12月14日(土)、15日(日)

【展示の部】午前10時～午後4時、

【親子体験教室】14日(土)①午前10時～正午、②午後1時～3時、【舞台の部】15日(日)午後1時～4時(予定)※参加費無料。親子体験教室の申込は受付終了しています。教室によっては当日受付可。

場所 文化センター小ホールほか

対象 市内在住の幼児・小学生・中学生とその保護者

内容 【展示の部】書道、陶芸、華道、【舞台の部】三曲、舞踊、三味線、バレエ、合唱、ダンス、和太鼓

☎文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶味噌づくり体験

市内産の米と国産大豆を使った味噌づくりを行います。

日時 令和7年1月14日(火)～17日(金)

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店食品加工室

定員 15人(先着順)

参加費 1,500円

☎・☎12月18日(水)までに、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)へ※時間など詳細は申し込み時にお知らせします。

▶「手作り若竹飾り」体験教室

日時 12月22日(日) 午前9時30分～正午

場所 市民交流センター

対象 市内在住の人

定員 20人(先着順)

参加費 2,000円(材料費)

その他 当日、20個限定でミニ若竹飾りの完成品を800円で販売します(参加者限定)

☎・☎12月1日(日)～10日(火) 午前9時～午後5時に、電話またはメールで、NPO法人八幡たけくらぶ=坪倉(☎090-2114-2882、メール:tsubosad@hera.eonet.ne.jp)へ

生活情報センターだより

自動音声の電話に注意
言われた番号を
押さないで!



【事例1】NTT系列を名乗る自動音声の電話があり、「2時間後に電話が使えなくなる。電話の1番を押して」と言われて押した。すると人が出て、「利用料金が未納のため裁判にかけられている。30万円払えば裁判を止められる」と言われた。コンビニで電子マネーを買って番号を伝えてしまった。(50歳代・女性)

【事例2】関西電力を名乗る自動音声の電話があり、「2時間後に電気が止まる。電話の1番を押して」と言われて押した。人が出て

私の住所・氏名を聞かれて、本当の会社かと疑いを向けると電話が切れた。(70歳代・女性)

【アドバイス】上記のほかに、総務省や厚生労働省を名乗る電話も多発しています。電子マネーを買うよう指示し、番号を聞く手口はすべて詐欺です。すぐに電話を切りましょう。警察では、防犯機能を備えた通話録音装置を無償貸し出ししています(原則高齢者向け)。不審な電話で困ったときは生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付: 平日午前9時~正午、午後1時~4時30分
☎: 983-8400 FAX: 983-8401

短 信

▶さくらであい館イベント

①木津川上流へGO! 淀川は、どこから来るの?

バスツアー形式のイベントです。詳細は木津川上流河川事務所ホームページでご確認ください。

日時 令和7年1月25日(土) 午前9時~午後5時
場所 さくらであい館集合
対象 小学校3~4年生(保護者の同伴要)

定員 40人(先着順)
参加費 1組300円※別途1人につき保険代100円がかかります。参加費・保険代は当日現金で徴収します。その他 昼食は持参または降車場所周辺の飲食店で購入してください

②1月15日(水) 午後5時までに、メールで、保護者氏名・電話番号・参加人数(大人・子ども)を記入して申し込み(メール: kkr-kizujyo_chosa@mlit.go.jp)

③木津川上流河川事務所流域治水課(☎0595-63-1611)

②背割堤の野鳥を観察しよう

冬の背割堤地区で、野鳥との出会いを楽しみましょう。

日時 令和7年1月26日(日) 午前10時~午後0時30分
場所 さくらであい館
対象 小学生以上(小学生は保護者の参加要)

定員 20人(先着順)

③12月18日(水) 午前10時から淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/) で受付
④淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

<寄附>

▶ふるさと応援寄附金

10月29日、匿名希望者から、50,000円。11月4日、匿名希望者から、150,000円。同日、山本浩樹さまから、12,000円。11月5日、匿名希望者から、120,000円。

▶健康づくり政策への寄附

11月5日、明治安田生命保険相互会社さまから、706,900円。

市に<寄附>をいただきました。ありがとうございます。

▶京都やましろ創業セミナー

創業に必要な知識を学びます。修了後は山城地域の自治体が交付する特定創業支援事業の証明書により、国などが行う支援を活用できます。

日時 令和7年1月16日~2月6日の毎週木曜日、午後6時30分~8時30分(全4回)

場所 京田辺市商工会館(京田辺市田辺中央4-3-3)

対象 府内の創業予定者

定員 15人(先着順)

参加費 2,000円

④・⑤ 電話、FAXもしくは右記QRコードから、山城地域ビジネスサポートセンター

(☎0774-68-1120、FAX0774-62-3926)へ

▶第34回 やわた再発見! 観光フォトコンテスト

募集期間 12月1日(日)~令和7年1月25日(土)

テーマ 「私の好きな京・やわた」(四季折々の美しい自然、文化財、史跡、伝統行事、まだ知られていない景観など、市内で撮影した写真)

応募写真規格等 ①カラープリントワイド四つ切②1年以内に撮影し、未発表のもの※1人2点以内。

④・⑤ 応募票と作品を観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7、☎981-1141)へ持参または郵送。詳しくは、観光協会へ※入賞者には副賞を贈呈。入賞作品は令和7年2月22日(土)~24日(月・振休)の期間、松花堂美術館講習室で展示します。

▶出張がん個別相談

日時 12月10日(火)、令和7年1月14日(火)、2月12日(水)、3月11日(火)、各日午後1時30分~3時30分※要予約。相談無料。

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

④・⑤ 実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

間城南衛生管理組合 ☎631-5171 FAX631-6011

12月の収集日 収集地域

12月2日(月)、21日(土)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

12月4日(水)、24日(火)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

12月5日(木)、25日(水)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)

12月9日(月)、27日(金)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

12月11日(水)、1月6日(月)

野尻、岩田、上津屋

12月16日(月)、1月9日(木)

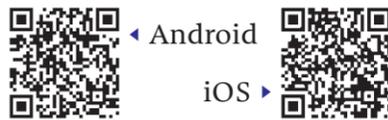
八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

12月19日(木)、1月13日(月・祝)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



④環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】12月はありません。
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所
④環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

④環境業務課(☎983-5340)

11日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

13日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館

11月28日(木)~12月10日(火)、13日(金)、20日(金)、27日(金)、29日(日)~令和7年1月4日(土)

男山市民図書館

11月28日(木)~12月10日(火)、16日(月)、23日(月)、28日(土)~令和7年1月4日(土)

※11月28日(木)~12月10日(火)は、図書館システム更新のため両館とも休館します。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈科学の本〉

『おもしろい算数』

小山 信也/監修

ニュートンプレス

新幹線の座席は、なぜ2人がけと3人がけなの?など、知ればなるほど!納得!な算数がいっぱい!小学校高学年から。



【成人図書】

つい昨日のできごと一父の昭和スケッチブッカー 小手鞠 るいよむよむかたる 朝倉 かすみ

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意警報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
12月11日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~
12月12日(木)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
12月17日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
12月18日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
12月24日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:30~
12月25日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
12月3日(火)	文化センター2階会議室1	11月26日(火)～
12月10日(火)	文化センター2階会議室1	12月3日(火)～
12月17日(火)	生活情報センター	12月10日(火)～
1月14日(火)	文化センター2階会議室1	1月7日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶12月26日(木)生活情報センター※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶12月5日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶12月20日(金)文化センター2階会議室1

税理士による税務相談

【要予約、先着6人】

税理士や税理士法人に相談していない人を対象に、近畿税理士会では無料税務相談を実施しています。税目は問いません。時間は午後1時30分～4時30分。1人30分。

▶令和7年1月6日(月)、2月3日(月)文化センター2階会議室1※予約は右記QRコードから。問い合わせはメールで近畿税理士会宇治支部(メールアドレス:uji.soudan@gmail.com)へ。



国民年金からのお知らせ

年金を受けている人が亡くなったら

年金を受けている人が亡くなったときは、遺族が「死亡届」を提出しなければなりません(ただし、日本年金機構にマイナンバーが収録されている人は、原則として「死亡届」を省略できます)。年金は亡くなった月分まで支給されますので、支払われるはずの年金(未支給年金)が残っている場

合は、年金を受けていた人の死亡当時、その人と生計を同じくしていた遺族が受け取ることができます。※手続きに必要な書類や手続き先は受けていた年金の種類等によって異なります。

離婚時の厚生年金分割制度について

離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度(「合意分割制度」と「3号分割制度」)があります。※請求手続きは離婚後2年以内に行ってください。

合意分割制度

次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度で

す。
◆平成19年4月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人
◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合(上限50%)を定めていること
※分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

3号分割制度

次のすべての条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者であった人からの請求により、相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

◆平成20年5月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人
◆平成20年4月1日以後に国民年金の第3号被保険者であった期間があること

※分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の「第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶12月4日(水)▶9日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)▶17日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶12月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶12月24日(火)文化センター2階会議室※予約は、12月2日(月)午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル(☎983-1784)へ。ご利用は年度内1人1回まで。

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶令和7年1月24日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1※予約は12月24日(火)午前8時30分から電話で受け付けます。予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶12月5日(木)市役所2階会議室2-3。対象は肢体・聴覚障がい者

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。

【常設相談】月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時～正午、午後1時～4時

連絡先 商工観光課(☎983-2853)

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。

▶12月19日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

がん検診を受けましょう!

注：年齢については全て令和7年3月31日を基準日とする。
 注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

申込方法
 市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。

A. オンライン申込 (右記QRコード)



B. 健康推進課窓口
 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)

郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。

◎3 胃内視鏡検査については、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料。申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

	1	2	3
検診種類	乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診(内視鏡検査)
受診期間	令和7年2月28日まで		令和7年1月31日まで
申込期限	令和7年1月31日		令和7年1月6日
対象	40歳以上の女性で、西暦で奇数年生まれの人	20歳以上の女性で、前年度の市の検診を未受診の人	50歳以上の偶数年齢の人
内容	マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・子宮頸部細胞診	胃内視鏡(カメラ) バリウム検査(申込受付終了)を受診する人は申込不可。
受診費用	無料	無料	・3,000円 ・無料(左下の◎3へ)
場所	市内 市役所への申込 要/不要	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市) 不要 医療機関へ予約	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリニック むらたファミリークリニック 要
	市外 (京都府内) 市役所への申込 要/不要	京都府内の実施医療機関 要 上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要※実施医療機関については健康推進課のホームページもしくはお電話にてご確認ください。	京都府内の認定実施医療機関
備考	西暦偶数年生まれで前年度の市の検診を未受診の人は市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付しています。 乳がん検診：1983年4月2日生～1984年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2003年4月2日生～2004年4月1日生の人		抗血栓薬(血液をサラサラにする薬)を内服中、入院中、胃の病気で治療中、胃全摘手術を受けた、妊娠中またはその可能性があるのいずれかに該当する人は受診できません

インフルエンザワクチン 新型コロナワクチン

接種期間・接種回数・自己負担金(※)

区分	新型コロナウイルスワクチン	インフルエンザ予防接種
接種期間	令和7年1月31日(金)まで	令和7年1月31日(金)まで
接種回数	1人・1回	1人・1回
自己負担金(※)	2,000円	1,500円

※世帯全員が市民税非課税の人と生活保護受給者は、市への事前申込により無料になります。

高齢者(65歳以上)の定期接種について

令和6年度 八幡市協力医療機関一覧(50音順)

※新型コロナウイルス・インフルエンザ両ワクチンの接種機関であっても、ワクチンの同時接種の実施を示すものではありません。

医療機関名	住所	電話番号	予約		備考
			インフル エンザ	新型 コロナ	
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要	定期投薬ある人のみ
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	要	
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要	
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要	
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要	
小川医院	男山泉	963-5790	要	要	
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要	
男山病院	男山泉	983-0001	要	要	ネットにて先行受付
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要	
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要	窓口・電話予約は月～土の午後3時～5時のみ
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要	
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	要	
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	要	午前は11時まで、午後は7時までに受診
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要	要	
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要	
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要	要	
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要	
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要	
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要	要	午後と土曜はネットから受診予約が必要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要	予約はネットまたは電話
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要	
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要	
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要	要	
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要	
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	要	
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要	窓口予約は月～土の午前9時～正午。ネット予約は定員になり次第終了

市への申込は令和7年1月17日(金)まで

■対象者 八幡市に住民登録のある人で次のどちらかに該当する人(年齢は接種日時時点)
 ①65歳以上②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害1級の身体障害者手帳を保持している
 ■申し込みが必要な人 次に該当する人は、健康推進課へ申し込みが必要です。接種後の払い戻しはできないため、必ず事前に申し込みをお願いします。
 ▶市協力医療機関(右の表1)以外で接種を希望する人
 ▶世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護受給者で自己負担金無料での接種を希望する人

入力後、送信
 ◆郵送または持参での申込
 広報やわた9・10月号掲載の「申込書兼同意書」に記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課に郵送または持参
 ※「申込書兼同意書」は、健康推進課窓口、生涯学習センター、八幡市民図書館、八寿園で入手可。
 ■申し込みの必要がない人 市民税課税世帯で市協力医療機関にて接種を希望する人は、直接医療機関に行き、予約票を受け取り、接種期間内に接種してください。

予約票の発送スケジュール

受付後10日前後で発送します(新型コロナワクチンとインフルエンザ予防接種を同時に申し込んだ場合も、それぞれ別封筒で発送します)。

※世帯とは、住民票上の同一世帯員のことを言います。

◆オンライン申込
 右記のQRコードを読み込み、必要事項を



保健医療

マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気です。 (先着15組)

日時 12月21日(土) 午前9時30分~11時30分

場所 市役所5階 会議室5-2

☎・☒右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ

MOM UP PARK by健幸マイルスタジオ 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!

12月の対面スタジオ日程	
9日(月)	子ども・子育て支援センターすくすくの杜
26日(木)	市役所5階 会議室5-1

※時間はいずれも午前10時~11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)

参加費 月額550円(税込み)

☒右記QRコードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから

☎家庭支援課(☎983-1115)

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科

受付時間 午前11時30分~午後5時30分

診療時間 正午~

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001) 毎週金曜日(祝日は除く) 午後6時~翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111) 24時間365日

▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は2面の<年末年始の業務案内>に掲載しています。

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。

相談時間 午後7時~翌朝8時

※土曜日は午後3時~翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。

開設時間 24時間365日

対象 全年齢

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

☎家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査 ▶3歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場所	12月の日程	受付時間	次回の日程
▶対象: 0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容: 身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記QRコードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。 市役所3階 会議室3-2 ※9月より、会場を母子健康センターから変更しています。			令和7年1月7日(火) 午前
			4日(水)	午前9時30分~10時30分	令和7年1月16日(木) 午後

定期予防接種について

☎家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。

○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください(電話申込可)。

○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

小児用肺炎球菌 令和6年10月1日から小児用肺炎球菌ワクチン20価が定期接種に加わりました。

日本脳炎 平成16年4月2日~平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

HPV(子宮頸がん予防)ワクチン 積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、令和7年3月31日まで接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。やむを得ず標準的なスケジュールでの接種ができない場合、短縮したスケジュールで接種できる場合があります。接種医療機関の医師と相談のうえ接種してください。なお、接種期間内は公費で接種できますが、期間を過ぎての接種分は任意の接種となり、全て自費となります。詳細は右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

産前・産後のお悩みありませんか?

- 産後ケア事業
安心して子育てができるように、乳房・授乳に関するアドバイスや育児相談を行います。
 - 産前・産後ヘルパー派遣事業
ご家庭にヘルパーを派遣し、家事の援助、乳幼児の育児支援、助言および相談を行います。
- 対象者や利用方法など、詳細は各QRコードから☎家庭支援課(☎983-1115)

▶12月の各種健康相談

- ▽窓口健康相談
市役所健康推進課(2階27番窓口)・40歳以上が対象。※要予約。
- ▽高齢者健康相談
19日(木)午前9時30分~10時30分
南ヶ丘老人の家
・65歳以上が対象。

※保健師が健康相談に応じます。
※上記以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。
☎健康推進課(☎983-1117)

▶元気アップ体操教室

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☒初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶医療従事者の届け出は令和7年1月15日までに お出しください

今年は、医療従事者の資格保有者の届け出の年です。この届け出は、関係法令により、2年ごとに12月31日現在の就業状況などを届け出いただくもので、医療および公衆衛生行政を進める上で重要な資料となります。

資格等の区分	届出先
全ての医師・歯科医師・薬剤師	住所地または就業地の最寄りの保健所
保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士	■就業地が京都市内の人 京都府健康福祉部医療課(☎414-4746)
で12月31日現在、府内を就業地として業務に従事している人	■就業地が京都市以外の人 就業地の最寄りの保健所

▶今からはじめる筋トレ講座 後期参加者募集!

いくつになっても、筋力は鍛えることができます! 自宅でも継続し

場所・時間	
① 老人憩いの家「八寿園」	午前10時~11時30分
② グンゼスポーツ京都八幡	午後3時30分~5時

※初回・最終回は、①正午終了、②午後5時30分終了の2時間。

場所・日時	
① 二区公会堂	12月2日、9日、16日、23日。各日、月曜日。午後2時30分~4時
② 地域包括ケア複合施設YMBT	12月2日、9日、16日、23日。各日、月曜日。午前10時~11時30分
	12月3日、10日、17日。各日、火曜日。午後2時~3時30分

ます。該当者は、必ず1月15日までに届け出を済ませてください。

なお、令和4年度から、医療機関等に所属している人は、所属先からオンラインにより届け出いただけます。オンラインが困難な場合や医療機関等に所属していない人は、紙媒体で届け出てください。

☎山城北保健所 企画調整課(〒611-0021宇治市宇治若森7-6、☎0774-21-2194)へ

で行うことができるプログラムで、筋トレをはじめませんか?

日程 令和7年1月16日~2月27日の毎週木曜日(1月23日除く)、全6回。

参加費 500円(保険代) ※途中退会でも返金不可。

対象 65歳以上の市内在住の人 ※ただし、介護保険の通所系サービス、または本市が実施する他の閉じこもり予防事業参加者は参加できません。また、11月実施分の同講座に参加した人は、参加できません。

定員 各会場15人(申込多数の場合は抽選)

☒12月20日(金)までに、右記QRコードから市ホームページの申込フォームにて、または申込用紙(窓口・市ホームページから入手可)を直接窓口へ持参または郵送

障がい者スポーツ大会



紅組・白組に分かれてボッチャで対戦する参加者



体験型ニュースポーツの卓球バレーに挑戦する参加者

年齢を問わず
誰もが
楽しめる

ボッチャで 交流

「第46回八幡市障がい者スポーツ大会」が11月9日、市民体育館で開催。参加者が紅白に分かれ、熱戦を繰り広げました。市や市内のボランティア団体等の協力で開催してきた同大会は、高齢化や体力面等の課題から参加者が減少。そこで、今年からプログラムを改め、年齢を問わず誰もが楽しめる人気のパラスポーツ「ボッチャ」を採用し、当日は子どもたちの参加もあり、130人の参加となりました。ほとんどがボッチャ初心者

まちの 話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

卓球バレーやカローリングも

ながら、試合中は好プレイのたびに歓声と拍手が送られ、互いのチームをたたえ合っていました。他にも、勝敗に関係なく楽しめる体験型ニュースポーツ「卓球バレー」や「カローリング」など4種目にも挑戦するなど、みんなが一緒になってスポーツを楽しんでいました。坂本全広さん(51)は、「ボッチャが楽しかった。紅組が勝ってうれしい」と笑顔で話していました。

キッズ健幸アンバサダー養成講座

児童が スポーツ体験

家族や地域に 健康情報発信

11月に市内4小学校で、キッズ健幸アンバサダー養成講座を実施し、3年生約200人が参加しました。同講座は、児童がスポーツの楽しさを体験するとともに、児童を通じて健康づくりに関する情報を家族や地域の人に届けるための取り組みで、昨年度から実施。11月14日には、南山小学校にアテネオリンピック体操男子団体金メダリストの水鳥寿思さん、リオパラリンピック4×100mリレー銅メダリストの芦田創さんを講師に迎え、開催しました。児童は、筋トレの効果で走れるようになった高齢者の動画を見て、運動の大切さを学習。そして、

講師に五輪・パラ五輪メダリスト



水鳥さんからはマット運動や跳び箱が上手になるコツを、芦田さんからは速く走るためにジャンプ力を鍛える必要性を学びました。ほかにも一流アスリートの実技を目の当たりにするなど、スポーツの



▲ マット運動の指導を行う水鳥寿思さん(右)

◀ 児童と30分走を走る芦田創さん(手前から2人目)

凄さや楽しさを体験していました。玉川旺志郎くん(9)は「弾みながら走ることを意識して頑張りたい。おばあちゃんたちに筋トレをすすめたい」と話していました。

今月のこの人 市スポーツ賞優秀選手賞 双子で受賞



由井 仁之介さん 3歳年上の長兄とともに、6歳からレスリングを始める。得意技はカウンター。現在は、攻めのスタイルも身に着けるため、日々研鑽を積んでいる。
由井 詠葉さん 練習後に兄2人が食べるおにぎりが自分も欲しいと、6歳からレスリングを開始。基本的に忠実なレスリングが得意で、さらなる飛躍のため複雑な技の習得に挑戦中。

ゆい じん の すけ 由井 仁之介 さん(右)

ゆい うた は 由井 詠葉 さん(左)

市内に住む高校1年生の双子の兄妹、由井仁之介さんと詠葉さんが、令和6年度市スポーツ賞優秀選手賞を受賞されました。仁之介さんは、素直になれない性格を直すことが課題と話す一方、物事を最後までやり遂げる意志の固さが強み。相手の癖を見て攻め方を試行錯誤し、技がかかった際の達成感にレスリングの魅力を感じ、日々精進を重ねています。

その成果が実を結び、今年4月のJOCジュニアオリンピックカップ(U17)の55kg級で準優勝。6月には初の国際舞台となったU17アジア選手権男子フリースタイル55kg級で8位に入賞。「楽しみながら戦えたことがよかった」と振り返ります。「数々の全国大会で優勝することが目標。必ずチャンピオンになります」と熱く意気込みを語りました。詠葉さんは「強い相手に勝利した際、観客の視線が一気に集まる瞬間が爽快」とレスリングの魅力を語る一方で、相手の気持ちを考

えすぎってしまう性格のため、試合中は心を無にして集中することを心がけています。今年4月のジュニアクイーンズカップ(U17)49kg級で初優勝の栄冠を勝ち取り、仁之介さんとともに初の国際舞台となった今年8月のU17世界選手権女子49kg級では準優勝に輝き「緊張もせず、自分の実力を出せた」と話しました。「来年は世界大会で優勝することが目標。目標達成に向け頑張ります」と次のステージへ進む決意を表明しました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。